

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○ お知らせ

「令和2年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の届出について」

「令和2年度東京都認知症介護実践リーダー研修(第1～2回)」

「東京都福祉保健局ホームページの URL 変更について」

○ 注意

「新型コロナウイルスに関連した肺炎の予防について」

令和2年 3月1日発行 第188号

お知らせ

○ **令和2年度介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算の届出について**

令和2年度介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書の様式については、厚生労働省から情報が提供され次第、東京都のホームページを更新してお知らせする予定です。なお、下記に該当する場合は、計画書とは別に「**加算届(体制届)**」の提出が必要です。

□令和2年4月から、**初めて**介護職員処遇改善加算及び(または)介護職員等特定処遇改善加算を取得する法人【新規申請】

□令和2年4月からの**加算区分を変更**する場合【区分変更】

※「加算届(体制届)」は**事業所ごと**に作成していただき、居宅サービス事業所については**令和2年3月16日(月)まで<必着>**に下記にご提出ください。詳細はホームページをご確認ください。

<加算届(体制届)提出先> ※計画書とは提出先が異なります

〒163-0718

新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階

公益財団法人 東京都福祉保健財団

事業者支援部 事業者指定室

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算(現行加算及び新加算)について (<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

(例) 下記の事業所は、加算届(体制届)の提出が必要です。

・すでに介護職員処遇改善加算を取得しており、令和2年4月から**新たに**介護職員等特定処遇改善加算も取得する事業所

・すでに介護職員処遇改善加算と介護職員等特定処遇改善加算を取得しており、令和2年4月から介護職員等特定処遇改善加算の区分をⅡからⅠへ変更する事業所

※計画書の提出期限は、新規・区分変更・年度更新いずれの場合も4月15日(水)です。

○ 令和2年度東京都認知症介護実践リーダー研修(第1～2回)

東京都では、介護保険施設・事業所において、認知症支援の質を向上させるための方策を具体的に展開できるリーダーを養成するための研修を実施しています。

研修の詳細は、下記ホームページ掲載のパンフレットをご参照ください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/koza/ninchi/2kenshu_leader1_2.html

【日 程】 令和2年5月20日(水)～7月22日(水)
講義・演習8日間＋他施設実習5日間＋自施設実習約4週間

【会 場】 東京都社会福祉保健医療研修センター(予定)

【研修内容】 認知症ケアの指導の基本的視点、認知症ケアにおけるチームマネジメント、ケアトレーナーとしての実践リーダー、認知症ケアの地域展開 等

【対象者】 都内の介護保険施設・事業所においてチームリーダーとして従事している介護職員で、認知症介護実践者研修の修了後1年以上経過している者

※1: 短期利用認知症対応型共同生活介護を行う場合には、当該研修の修了者の配置が義務付けられています。

※2: 介護保険施設、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護等において、本研修修了者を配置し、一定の要件を満たした場合、「認知症専門ケア加算」を算定することができます。

【申込方法】 令和2年3月12日(木)までに、「受講申込書」を実施機関あてに郵送

* 上記※1 による受講の場合は、令和2年3月5日(木)までに、事業所が所在する区市町村の「認知症介護研修」担当部署あてに申込

【お問い合わせ先】

東京都福祉人材センター研修室「東京都認知症介護研修」担当

TEL 03-5800-3335(受付時間: 月～金・午前9時～午後5時)

[実施主体: 東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課]

お知らせ

○ 東京都福祉保健局ホームページのURL変更について

東京都福祉保健局公式ホームページのURLが変更になり、それに伴い、かいてき便りのURLも変更になりました。リンクを設定している場合等、ご対応をお願いいたします。

新URL : https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/info/kaiteki.html

注意

○ 新型コロナウイルスに関連した肺炎の予防について

今般、中華人民共和国湖北省武漢市等で新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が発生しています。発病すると、発熱、咳などの呼吸器症状等の症状が出現し、高齢者や基礎疾患のある方は、重症化する場合もあると言われてしています。

介護事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して、マスクの着用や手洗い徹底など基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるようお願いいたします。

詳細については、厚労省からの事務連絡やQ&A等と合わせて、下記URLからご覧ください。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>東京都介護サービス情報
(https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/)